

令和8年6月定例会 一般質問 木下充啓議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「市内ため池の管理体制の課題と言語の方向性について」

○木下充啓 議長のお許しをいただきましたので、木下の一般質問を行います。

今回は、市内ため池の管理体制の課題と今後の方向性について、そして公園整備の必要性と候補地選定の在り方について、この2点について質問いたします。

まず、1点目の市内ため池の管理体制の課題と今後の方向性について質問をいたします。

香芝市内には多くの農業用ため池が存在し、本市農業を支える重要な基盤として長年活用されてきました。また、ため池は、農業用水の確保だけでなく、大雨時の雨水貯留による防災機能、自然環境の保全、景観形成など多面的な役割を果たしている地域資源でもあります。一方で、農業を取り巻く環境や地域社会の状況も変化している中、ため池の維持管理や今後の在り方について様々な課題が生じているのではないかと考えます。

そこで、本市としてため池の現状と課題をどのように認識し、今後のため池の維持管理についての方向性、水利組合への支援、さらには地域資源としての活用にどのように取り組んでいくのかについて伺います。

まず、市内の農業用ため池の現状について伺います。

市内の農業用ため池の数はどれくらいあるのでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市民環境部次長 市内に農業用ため池は77か所ございます。

以上でございます。

○木下充啓 ため池は77か所ということですが、そのうち防災重点農業用ため池は何か所あるのでしょうか。

○市民環境部次長 市内に防災重点農業用ため池は50か所ございます。

以上でございます。

○木下充啓 さらに、これらの農業用ため池、防災重点農業用ため池の管理者について伺います。

管理者は誰でしょうか。

○市民環境部次長 管理者は、水利組合また個人でございます。農業用ため池77か所のうち、69か所を水利組合が管理してございます。残りの8か所を個人が管理しているものでございます。

また、防災重点農業用ため池50か所につきましては、全てを水利組合が管理しております。

以上でございます。

○木下充啓 現在多くのため池が水利組合によって維持管理されていることが分かりました。

それでは、農業用水としてのため池の利用実態について市はどのように把握しているのでしょうか。

○市民環境部次長 農地の減少に伴いまして、農業用ため池における農業用水の需要につきましては減少傾向にあるというふうに認識をしてございます。

以上でございます。

○木下充啓 それでは、実際に利水需要が減少し、農業用ため池として利用されなくなったため池はどの程度あるのか、どのように把握しているのでしょうか。

○市民環境部次長 市内全てを把握しているわけではございませんが、一部の水利組合からは、現に農業用として利用していない農業用ため池が5か所あるというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○木下充啓 利用されていないため池が5か所ということですが、その5か所について、所在が分かるように地域とため池の名前とを教えてください。

○市民環境部次長 地元の水利組合から聞いております現に農業用として利用していない農業用ため池でございますが、管理している組合を含めて申し上げますと、北今市の水利組合においての屯津池、逢坂のアタラシ池、畑の春日野池、狐井の改正池、五位堂の組合で管理をしてございます長池、以上の5か所でございます。

以上でございます。

○木下充啓 大体イメージは湧きますが、利用実態が変化している一方でため池の維持管理自体は継続して必要になってきます。

そこで次に、多くのため池を管理してる水利組合の現状と課題について伺います。

市内の水利組合の現状について、本市としてはどのように認識してらっしゃるのでしょうか。

○市民環境部次長 農業従事者の高齢化や担い手不足によりまして、組合員は減少傾向にあるというふうに認識をしてございます。

以上でございます。

○木下充啓 農業従事者の高齢化や担い手不足により、水利組合の組合員は減少しています。そのような状況の中、水利組合では農業用ため池の維持管理に苦慮しているところもあると聞きますが、市はどのように把握しているのでしょうか。

○市民環境部次長 本市におきましても、水利組合から同様の意見を伺っております。具体的には、農地のり面の草刈りや農業用排水施設の泥上げなど、農業施設の維持管理に苦慮されてるというふうに認識をしてございます。

以上でございます。

○木下充啓 このように農業用水として利用されなくなったため池が増えつつある中でも、水利組合の維持管理に関する負担が増えています。市の支援制度の重要性も高まっていると考えますが、市の水利組合への支援制度について伺います。

市では、水利組合等に対してどのような支援を行っているのでしょうか。

○市民環境部次長 ため池、農業用排水施設、農業用道路など農業の利用及び保全上必要となる施設の新設等につきましては、香芝市土地改良事業補助金交付要綱に基づいて、事業を行う団体に対し補助金を交付しております。また、農地ののり面等の草刈りや農業用排水施設の泥上げなどの維持管理につきましては、香芝市農地維持支払交付金交付要綱に基づきまして、維持管理を行う団体に対して交付金を交付しているところでございます。

以上でございます。

○木下充啓 支援制度が2種類あるということですが、まず香芝市土地改良事業補助金の内容についてお聞きします。

どのような内容なのでしょうか。

○議長（中山武彦） 平間市民環境部次長。

○市民環境部次長 香芝市土地改良事業補助金の補助金額でございますが、補助対象経費に施設の種類によりまして定めている補助率を乗じた金額を交付しております。施設の種類による補助率につきましては、ため池の堤体や取水施設及び防護柵等は10分の6以内、農業用道路は10分の5.5以内、農業用排水施設は10分の4以内でございます。

以上でございます。

○木下充啓 農業用施設の新設等には、必要な経費のおおむね半分程度が補助されているということだと思います。

それでは、農地維持支払交付金、これについてはどのような内容なのでしょうか。

○市民環境部次長 香芝市農地維持支払交付金の補助額につきましては、対象となります農地面積に1アール当たり220円を乗じた金額を交付しております。

以上でございます。

○木下充啓 それでは、現在香芝市農地維持支払交付金を交付している団体とその数、金額について教えてください。

○市民環境部次長 令和7年度におきましては、水利組合や実行組合、土地改良区など農業施設の維持管理を行う団体30団体に対し総額497万9,260円を交付しております。

以上でございます。

○木下充啓 交付している団体の中には、水利組合以外にも実行組合、土地改良区というのがありましたが、それはどのような内容の組織なのでしょうか。

○市民環境部次長 実行組合につきましては、地域の農業に係る共同作業ですとか共同施設の利用などを目的として設立された団体でございます。土地改良区につきましては、土地改良法に基づいて、地域の土地改良事業の施行を目的とした団体でございます。

以上でございます。

○木下充啓 交付している団体の主な数については把握してらっしゃいますでしょうか。

○市民環境部次長 先ほどご答弁させていただきましたとおり、30団体でございます。

以上でございます。

○木下充啓 内訳は分かりますか。

○市民環境部次長 失礼いたしました。水利組合に対しましては20団体（後刻「22団体」に訂正）、実行組合に対しましては6団体、土地改良区については2団体でございます。

以上でございます。

○木下充啓 今20、6、2とおっしゃったように聞こえたのですが、28にしかない。確認をお願いします。

○市民環境部次長 水利組合につきましては「22団体」でございます。実行組合が6団体、土地改良区が2団体でございます。

以上でございます。

○木下充啓 実行組合は農業に関わる団体ということで、ほぼ水利組合と同じと認識しておいてよろしいでしょうか。

○市民環境部次長 水利組合につきましては、一般的には農業用かんがいや水害防止などの事業を行う目的で設立された団体でございますので、水利組合につきましても実行組合につきましても、農業施策について、その目的のために設立された団体ということでございます。

以上でございます。

○木下充啓 分かりました。土地改良区2つは別にして、以降水利組合の中には実行組合も含むという認識をしていただければと思います。

それでは、農地維持支払交付金は、30団体に対して年間約500万円を交付しているというのですが、農業の担い手不足や組合員の高齢化など水利組合を取り巻く環境は大きく変化しています。市は現在の制度で十分だと認識していらっしゃるのでしょうか。

○市民環境部次長 複数の水利組合から、昨今の人件費及び燃料代の高騰に伴いまして、単価の見直しなどの支援の拡充を求める意見を聞いてございます。

以上でございます。

○木下充啓 水利組合においては、従来はため池ののり面や農地ののり面などの草刈りは組合員の方自らがされていましたが、先ほども答弁にもありましたように、高齢化や担い手不足により外部に委託するところが増えてきていると聞きます。当然費用負担も増加していきますが、このような状況下、支援制度の見直しを行う考えはあるのでしょうか。

○市民環境部次長 先ほどお答えをいたしましたとおり、水利組合からの意見を踏まえまして、令和7年度に農地面積1アール当たり200円であった交付単価を220円に増額する見直しを行ってございます。今後さらなる単価の見直しを検討するなど、必要に応じまして支援の拡充、充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○木下充啓 一部見直しを行っていただいたということですが、必要に応じて今後も見直しを検討していただくということで、感謝をいたします。ぜひ実情に応じた見直しをしていっていただきたいとお願いをいたします。

また、農業用水としての利用実態が変化する中で、今後のため池の在り方そのものについても検討が必要ではないかと考えます。

そこで最後に、農業用ため池の今後の方向性について伺います。

農業用ため池として利用されていないため池は本市に5つあるということでしたが、今後どのように対応していくのでしょうか。

○市民環境部次長 現に農業用として利用されておらず、また今後も利用される見込みのない防災重点農業用ため池につきましては、その決壊による水害、その他の災害防止のため、廃止について検討していく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○木下充啓 水害のリスクの軽減、それから管理をされている水利組合の維持管理の負担の軽減のためにも、ぜひ将来的な統廃合に加えて、また用途転換も含めて長期的な方針を策定していただきたいと思いますが、長期的な方針を策定するというお考えはありますでしょうか。

○市民環境部次長 農業用水として利用機会がなくなった農業用ため池は、その利用状況や受益面積、劣化状況や地震・豪雨耐性評価、防災上の重要性などを総合的に勘案をしながら、地元の水利組合や土地改良区、実行組合などと連携をいたしまして、必要に応じて統廃合や用地転換の可能性を含めた将来的な在り方を検討していく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○木下充啓 ため池は統廃合や用途転換にはクリアすべき課題が多いと思いますが、今後利用実態が変化したため池については、防災や地域活性化の観点から、新たな地域資源として活用していく視点も重要ではないかと考えます。

「公園整備の必要性和候補地選定のあり方について」

○木下充啓 次に、公園整備の必要性和候補地選定の在り方について質問をいたします。

本市における都市公園の設置状況について伺います。

設置数と種別はどのようになっているのでしょうか。

○都市創造部長 本市には、都市公園が117か所ございます。その種別の内訳としましては、街区公園が108か所、近隣公園が5か所、地区公園が1か所、総合公園が1か所、運動公園が1か所、特殊公園が1か所ございます。

以上です。

○木下充啓 街区公園は分かりますが、それ以外の特殊公園を含む1つずつある公園について、どのような公園かご説明いただけますか。

○都市創造部長 運動公園1か所でございますが、これは香芝市スポーツ公園でございます。令和8年3月30日に供用開始させていただいたプールの部分がそうでございます。総合公園につきまして1か所、これは香芝市総合公園でございます。地区公園でございますが、真美ヶ丘にございます高塚地区公園。近隣公園でございますが、これは5か所ございまして、今池親水公園、新池親水公園、観正山近隣公園、旭ヶ丘近隣公園、郡ヶ池近隣公園でございます。特殊公園でございますが、これは腰折田公園、1か所でございます。

以上でございます。

○木下充啓 あまり腰折田が公園という認識は私もなかったのですが、公園といえば公園なのかもしれません。

それでは、都市公園の地域分布についてお聞きしますが、地域分布はどのようなようになっていて、市としてどのような認識をお持ちなのかご説明ください。

○都市創造部長 本市では、地理情報システムに都市公園の位置を入力し、各公園の誘致範囲を可視化することで都市公園の不足区域を把握できる図面を作成し分析した結果、特に鎌田小学校区等の市南部については十分な面積が確保された公園が少ない状況にあることを把握しております。また、開発や区画整理事業に伴い整備された都市公園が多く占めていることから、昔からの集落を形成している市街地に都市公園が不足していることも併せて認識しております。

以上です。

○木下充啓 市南部に公園が不足しているという認識で、一部には市南部に公園を整備するという話があるということもお聞きしていますが、市南部に新たな公園を整備するとどのような課題があるのでしょうか。

○都市創造部長 新たな都市公園を整備する場合、用地取得や財源獲得の可能性等も考慮しながら整備を検討することとなります。市南部に都市公園を設置する場合には農地が有力な候補地となるが、農地を用地取得する際は生産緑地制度、相続税の納税猶予、農業者年金等の課題が生じることを認識しております。

以上です。

○木下充啓 都市公園の整備は、用地確保をはじめとして様々な課題があると認識をしました。特に農地の場合は、所有者の方の税金や年金などを考慮する必要があり、ハードルが高いのではないかなという印象を持ちます。公園整備に関わる課題のうち公園用地についてお聞きしますが、公園候補地選定において重視してる条件は何なんでしょうか。

○都市創造部長 公園候補地の選定に当たっては、候補地の近隣において公園が不足していることを最も重視しております。また、子供や高齢者が安全に出かけることができ、遊具等の公園施設を設置できる規模の用地取得が見込めることも重視しております。

以上です。

○木下充啓 用地取得の費用や維持管理コストについてはどのようにお考えでしょうか。

○都市創造部長 用地取得に係る費用につきましては、奈良県公共用地の取得に伴う補償基準に準拠し、正常な取引価格をもって補償することになると考えております。また、維持管理に係る費用につきましては、公園の規模に応じて異なるものの、遊具等の点検、樹木の剪定、雑草の除去、トイレの清掃、公園入り口の開閉業務等の委託料が継続的に必要になるというふうに考えております。

以上です。

○木下充啓 用地取得、整備だけではなく維持管理も継続的にかなりの部分が発生してくるということです、費用的にも負担も増えてくるのではないかなと思います。そのような中、先ほどご答弁にもありましたが、農地を対象とするのにはいろいろな課題もあるということです、ため池などの地域資源を活用した公園整備についてどのようにお考えなのでしょう。

○都市創造部長 都市公園の整備に当たっては、まず用地の確保が不可欠でございます。その上で、用地取得に伴う課題を低減する手法として財産区財産等の地域資源を活用することが有効であると考えておりますが、利用者及び権利者の同意が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○木下充啓 財産区財産とはいわゆるため池のことを指すと認識をしますが、これまでの議論を踏まえ、さきに質問しました利用実態が変化しているため池についても公園整備の活用可能性があるのではないかと考えます。

そこで次に、ため池を活用した場合の公園整備について伺いをいたします。

利用実態が変化しているため池を公園やグラウンド、親水公園として活用する考えはあるのでしょうか。

○都市創造部長 都市公園が不足している地域の都市公園の整備や都市公園の充実に向けた都市公園の再編等を検討する際に、利用実態が変化しているため池が存在する場合は、その活用の可能性について都市公園としての利用が適当か検討することと考えております。

以上です。

○木下充啓 先ほどのご答弁の中でも、本市の公園には今池親水公園など、そういう親水公園もあるということでお聞きをしましたが、今までにため池を活用した公園整備の実績について教えていただけますか。

○都市創造部長 過去には、農業に必要な利水容量を確保した上でため池を埋め立て、今池親水公園及び新池親水公園を親水公園として整備した実績がございます。また、ほかの事例として、尼寺地内の菰池、穴虫地内のヤブツ池、逢坂地内のアタラシ池は、流域貯留浸透事業により一定の雨水貯留機能を確保しつつ、副次的に広場を整備した部分もございます。さらに、狐井地内の改正池につきましては、都市構造再編集中支援事業として、一部を埋め立てることにより都市公園を整備するため、今月、令和8年6月に基本設計に着手しており

ます。

以上です。

○木下充啓 改正池は、近鉄五位堂駅の南の西側にあるため池です。そこを使われていないということですので、公園にするっていうのは歓迎すべきことかなと思います。ただ、先ほどご指摘のありましたように、もう少し南のエリアの鎌田校区あたりではまだ公園が不足になっているということです。市南部のため池、例えば鎌田地区内の長池、いわゆる羊のいる池を活用した公園整備は検討できないのでしょうか。長池は、周辺の農地の減少から利水需要がなくなり、農業用ため池としての役割は既に終わっていると聞いています。

○都市創造部長 ため池の用水機能や治水機能について地元の水利組合等の関係機関との協議が調った場合は、当該ため池を都市公園として整備することが可能であるというふうには考えております。本市としては、都市公園が不足している地域について、その解消に向けて引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○木下充啓 ありがとうございます。利水需要の低下したため池であれば、都市公園整備の課題として今まで挙がっていましたが、まとまった広さの用地、また取得が比較的容易であることなどの課題の幾つかは、解決または軽減されるのではないかと思います。加えて、水利組合によるため池の維持管理の負担軽減にもつながるものです。費用面の課題は依然として残りますが、ぜひご検討をいただきたいと思います。

最後に、防災、健康増進など、多機能型公園を整備する考えがあるのかどうかお聞きします。

多機能型公園の定義はいろいろあると思いますが、昨日の小西議員の一般質問でも未来型公園というのがありましたが、ここでは、例えば防災の観点から防災倉庫の設置、マンホールトイレの設置、かまどベンチの設置など一時避難所にできるような公園、健康増進の観点ではウォーキングコース、ランニングコース、ストレッチ器具の設置など、また地域コミュニティの促進の観点ではイベント広場、夏祭り会場、ドッグラン、世代間交流のスペースの設置などをイメージしています。いかがでしょうか。

○都市創造部長 防災機能や健康増進機能など、都市公園にどのような機能を付加するかによって必要となる条件は異なってきますが、これらの機能を十分に発揮させるためには、一定の面積を確保した都市公園に整備することが望ましいというふうに考えております。このため、比較的規模の大きい既存の都市公園である近隣公園や地区公園において、長寿命化対策等を実施する際にかまどベンチの設置や散策が可能な園路の整備などについて検討を行うこととしております。

以上です。

○木下充啓 将来的な長寿命化の際にということではありますが、公園を整備するとなると、その公園の草刈りや遊具の整備、更新などの維持管理費用が継続的に発生します。将来の維持管理コストを踏まえ、持続可能な公園整備をどのように進めていくのでしょうか。

○都市創造部長 住民1人あたりに占める都市公園の面積につきましては、本市は小さい傾向にあるものと認識しております。新たな公園の整備に向けて進めているところでございますが、一方で一般的に維持管理の対象となる都市公園の面積や施設が増加すれば維持管理費用も増加することとなります。そのため、十分な面積が確保されていない公園については、再編等の検討を行い、可能な限り適正な面積が確保されるよう工夫することで、維持管理の効率化と都市公園の質の向上を図ることとさせていただいております。

以上です。

○木下充啓 丁寧なご答弁ありがとうございました。

今回1つ目に質問しましたため池の管理問題では、単なる農業施設の問題ではなく、防災、環境、地域コミュニティー、さらには今後のまちづくりにも係る重要な課題であると考えます。また、公園整備についても、地域バランスや市民ニーズを踏まえながら、既存の地域資源を活用した効率的かつ持続可能な整備が求められているものと考えます。特に狐井地区の改正池のように農業用水の必要性が低くなり管理だけが生じるため池の有効活用については、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。これからも地域の実情に応じた持続可能なまちづくり、公園づくりに向けた取組が進められることを期待し、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。